

国際情勢を踏まえたわが国の温暖化対策に関する意見

社団法人 関西経済連合会

今般開催されたCOP16（気候変動枠組み条約第16回締約国会議）において、途上国などが強く主張していた「京都議定書の延長」に対し、政府として反対の立場を貫徹されたことは評価できるものである。しかしながら、今後、再び議定書延長の要求が予想されるなど、公平かつ実効的なポスト京都議定書の国際枠組み（次期枠組み）構築は、なお予断を許さない。政府には、これまで以上に、毅然とした態度による断固たる交渉を期待するものである。

さて、わが国の温暖化対策の検討にあたっては、「国際的な公平性」のもと、「環境と経済の両立」が確保され、国益にかなったものとなることが重要である。しかしながら、2020年の温室効果ガス削減目標（中期目標）などについて、いまだ実現可能性の検証や国民的議論はなされていない。

こうした観点から、当連合会として、温暖化対策に関するわが国の中期目標と政策手法について、下記のとおり意見を表明する。

記

1. わが国の中期目標（1990年比25%削減）の見直し

次期枠組み構築への国際交渉において、今後、政府が掲げた25%削減の「前提」である「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意」、「公平かつ実効性のある国際枠組みの構築」が満たされる可能性は極めて低い。

わが国の中期目標に必要なコスト（限界削減費用）は、EUなどの諸外国の削減目標レベルに比べて著しく高く、今後も、国民的合意が得られていない25%削減を掲げたままでは、わが国だけが高い削減コストを負うこととなり、国内産業の国際競争力や雇用への影響は甚大なものとなる。

さらに、目標の未達成分に対して中国など海外からのクレジットを購入することとなれば、再び膨大な国富の流出を招くことになる。

したがって、政府は早急に25%削減を見直すべきであり、改めて現実的な中期目標の設定に向け、各対策に伴う企業や国民の負担および経済全体への影響を示すべきである。

その上で、客観的立場で分析可能な幅広い専門家により、その根拠や妥当性、実現可能性などの検証が目に見える形でなされ、広く国民的議論を経て合意形成を図ることが極めて重要である。

2. 政策手法の導入の是非も含めた検討

現在、国内排出量取引制度、地球温暖化対策税および再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度が個別に検討されているが、長引く景気の低迷により雇用問題が深刻化する中、新たな負担増により、国内産業、雇用、国民生活への影響は甚大なものになりかねないため、導入ありきの議論には反対である。各政策に伴う企業や国民への影響を示し、社会全体が納得できる制度設計を慎重に議論し、導入の是非を含めて検討すべきである。

とりわけ、排出量の限度を定めて排出者間で取引を認める制度、いわゆるキャップ&トレード型排出量取引制度については、国民的合意のない極めて厳しい国全体の排出削減目標量をもとに、企業に対してキャップを割り当てるトップダウン方式であり、排出枠の購入や生産拠点の海外移転（炭素リーケージ）を余儀なくされる可能性がある。その結果、中長期的な技術開発のための原資が奪われるだけでなく、国内産業の国際競争力の低下や空洞化、雇用の減少も懸念されるため、同制度の導入には断固反対するものである。さらに、同制度の導入が地球温暖化対策基本法案に明記されていることは、極めて問題である。

われわれ産業界は、保有する優れた環境・エネルギー技術のさらなる開発・普及を行うとともに、従来からの自主的な取り組みをさらに推進し、今後も自ら最新技術の最大限の導入に努め、低炭素社会の実現に向け積極的に取り組んでいく決意である。企業の温暖化対策への取り組み推進にあたっては、企業自らが責任をもって自主的に取り組むべきものである。

3. 優れた環境技術による世界への貢献

次期枠組み構築への国際交渉が不透明な中、わが国は、今こそ優れた環境技術をもって世界をリードすべきであり、アジアをはじめ新興国・途上国に向けて、保有する優れた環境・エネルギー技術やノウハウを移転・普及させることにより、世界の地球温暖化問題の解決に貢献することは産業界の使命である。

政府においても、現在、日本の技術による海外での排出削減分をわが国の削減分として評価する二国間オフセットメカニズムが検討されているが、わが国の技術やノウハウが活用され、「環境と経済の両立」を踏まえた新たな方策となる可能性があるため、その構築に向けた議論を積極的に進めるべきである。

4. 地球温暖化対策基本法案には反対

これまで述べてきたとおり、25%の削減目標や排出量取引制度の導入などが、長期にわたり企業や国民に極めて大きな影響を及ぼすにもかかわらず、国民的議論と合意形成がないまま、基本法案に明記されていることは大変問題であり、本法案には改めて反対するものである。

以上